

【安心】7 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

所管部局：生活環境部

(1) 人権を尊重する社会づくりの推進

■ 現状と課題

- ・ 同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、医療をめぐる問題など、さまざまな人権問題がある中で、人権に関する県民意識調査（平成20年実施）では、人権問題について関心があるとする人は54.6%にとどまり、一人ひとりの人権が尊重される社会の確立に向けて、人権教育・啓発を推進することが求められています。
- ・ インターネット上での誹謗中傷や差別表現の流布、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の人権問題など、新たな人権問題に対応することが求められています。
- ・ 日本固有の人権問題である同和問題は、解決の方向に進みつつありますが、未だ、結婚における差別や差別落書きなどの問題があり、引き続き解決に向けた粘り強い努力が必要です。

■ これからの基本方向

- ・ 「自己決定の尊重と自己実現が追求できる社会」、「差別や不合理な較差の解消に取り組む社会」、及び「一人ひとりの多様な生き方を共に支え合う社会」を実現することを基本理念として、人権尊重の行政を進めます。
- ・ 人権尊重の意識を醸成する教育・啓発、人権問題に関する相談、当事者・関係者の支援や権利擁護などさまざまな人権施策を総合的に進めます。
- ・ 同和問題を人権問題の重要な柱として取り組みます。

■ 主な取り組み

①人権行政の推進

- ・ 人権尊重意識の確立に向けた県職員研修の充実と市町村職員研修の支援
- ・ 関係機関と連携した人権問題の相談・支援体制の整備、充実
- ・ 人権尊重の社会づくりに取り組むNPOの活動支援
- ・ 人権に配慮した企業などに対する優遇策の実施
- ・ 先進的、特徴的に人権尊重社会の推進に取り組む県内の個人・団体の顕彰

②人権教育・啓発の推進と環境整備

- ・ マスメディアやITを活用した県民啓発の実施
- ・ 企業・団体における職場研修の促進
- ・ 人権教育・啓発を推進する指導者やファシリテーターなどの人材養成
- ・ 教材・プログラムの開発・整備

③人権教育における指導の充実

- ・ 学校における人権教育の教材および評価方法の提供
- ・ 市町村が行う人権教育の学習プログラムの作成および学校における体験的参加型学習への支援

④新たな人権問題への対応

- ・ 個人情報保護のための行政と企業・団体の連携による研修・広報の実施
- ・ 接統事業者に対する措置要請などインターネット上での人権侵害への積極的な対応
- ・ セクシュアル・マイノリティへの理解促進のための研修会などの実施

⑤同和対策の推進

- ・ 同和問題の解決に向けた施策の継続実施
- ・ 市町村の隣保館活動への支援

■ 目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
人権問題講演会・研修会・学習会などへの参加経験者の割合	%	45	H15	48	55.6	64
人権教育推進のファシリテーター養成数	人	30	H16	114	126	168
体験的参加型学習を受講した児童生徒の割合	%	80.8	H22	—	80.8	100

【安心】 7 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

所管部局：生活環境部

(2) 男女共同参画社会の実現

■ 現状と課題

- ・性別による固定的な役割分担意識やこれに基づく社会制度・慣行が、依然として根強く残っており、男女共同参画社会の形成を阻害する要因になっています。このため、男女共同参画の視点に立った意識改革や社会制度・慣行の見直しが求められています。
- ・配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメントなど、特に女性に対する暴力が女性の人権を侵害する社会問題となっており、暴力の根絶と男女の人権尊重に向けた早急な取り組みが必要です。
- ・女性が仕事や地域活動を行うための環境が十分整っていないため、出産、育児、介護などを契機に離職するなど、女性の社会進出には困難が伴います。このため、女性と男性がともに社会の対等な構成員として社会のあらゆる分野の活動に参画し、ともに社会を支えていく環境づくりが求められています。

■ これからの基本方向

- ・男女がともに、社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野に参画する機会が確保され、その能力を十分に発揮できる社会を実現するため、固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する認識を深め、定着させる取り組みを進めます。
- ・配偶者やパートナー、特に女性に対する暴力を根絶するため、暴力を容認しない意識を広く社会に浸透させるとともに、相談などの被害者支援体制を充実し、男女それぞれの人権を守る環境づくりを進めます。
- ・政策・方針決定過程への女性の参画拡大、男女の仕事と生活の調和の実現や30歳代女性の就業率が落ち込むいわゆる「M字カーブ問題」の解消を目指して、家庭、地域、職場などあらゆる場における男女共同参画を実現するための環境整備を進めます。

■ 主な取り組み

①男女共同参画の視点に立った意識改革と教育・学習の充実

- ・全体的な広がりを持った広報・啓発の充実・強化
- ・男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実
- ・家庭・地域・職場などにおける社会制度・慣行の見直し

②男女の平等と人権を守る環境づくり

- ・女性に対する暴力を予防し根絶するための広報・啓発活動の推進
- ・配偶者などからの暴力に対する相談・保護・自立支援体制の充実

③男女共同参画実現のための積極的な環境整備

- ・政策・方針決定過程への女性の参画の拡大と女性のチャレンジ支援
- ・男性の家事・育児や地域活動への参画支援
- ・仕事と家庭の調和の実現に向けた社会的機運の醸成や子育てを支援するための環境整備
- ・「M字カーブ問題」の解消に向けた、女性の継続就業や再就業のための環境整備
- ・地域活動・防災・環境などの分野における男女共同参画の推進

■ 目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	%	43.7	H16	49	45.3	65
DV被害を受けた人のうち相談した人の割合	%	20.1	H21	—	20.1	50
女性委員の割合が40%以上の県の審議会等の割合	%	42.6	H21	—	47.9	50
管理的職業従事者に占める女性の割合	%	3.9	H12	6	4.8	7
M字カーブ解消に向けた30～34歳女性の就業率	%	57.6	H14	—	64.0	72.4
P T Aに父親部会がある小・中学校の割合	%	40.1	H22	—	40.1	60.0